

第58回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ
サウスタワー3階
カンファレンスセンター ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

開催場所が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。

●今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://ir.nri.com/jp/ir/stock/meeting.html>

●株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後5時受付分まで

(目次)

第58回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役9名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	16
事業報告	20
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

株式会社 野村総合研究所

証券コード：4307

第58回定時株主総会招集ご通知



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

2023年6月1日

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

株式会社 野村総合研究所

代表取締役会長 兼 社長 此本臣吾

議 決 権 行 使 の ご 案 内

議決権は、株主総会当日にご来場いただく方法のほか、書面又はインターネット等により事前にご行使いただけます。当日にご来場いただけない場合は、前日の**2023年6月22日(木曜日)午後5時までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細につきましては3頁をご参照ください。

当日ご来場
いただく方法



書面(郵送)に
よる方法



インターネット
等による方法



なお、本総会の模様は、本総会開催中に視聴用サイトにてご覧いただけます。視聴用サイトからの議決権行使やご質問等はできませんので、前日までに議決権をご行使ください。

記

1. 日 時	2023年6月23日(金曜日) 午前 10時 (受付開始 午前9時)
2. 場 所	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー3階 カンファレンスセンター ホール (末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。) ※ 開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
3. 目 的 事 項	■ 報告事項 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ■ 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4. 電子提供措置 に関する事項	当社は電子提供措置をとっており、電子提供措置事項(株主総会参考書類等の 法令により電子提供措置をとることが求められている事項)を以下のウェブサイト に掲載しております。 ■ 当社ウェブサイト https://ir.nri.com/jp/ir/stock/meeting.html  ■ 株主総会資料掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/4307/teiiji/ 

以 上

- 本招集ご通知は、書面交付請求をされた株主様にお送りする交付書面を兼ねております。
- 電子提供措置事項のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様への交付書面(本招集ご通知)には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお上記の事項は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使のご案内

当日ご来場いただける場合

日 時

2023年6月23日 (金)

午前10時

(受付開始は午前9時)

場 所

末尾の「株主総会会場のご案内」
をご参照ください。

議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にてご提出ください。
また、本招集ご通知もお持ちください。

■当日のご入場は株主様のみとなります。代理人によるご出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。

■代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面(委任状等)に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙を受付にてご提出ください。

当日ご来場いただけない場合

書面 (郵送)
による
議決権行使



行使期限

2023年6月22日 (木)

午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに当社の株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

■当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

■書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。

インターネット
等による
議決権行使



行使期限

2023年6月22日 (木)

午後5時受付分まで

議決権行使書用紙右片に記載のQRコード、又はログインID・仮パスワードにて議決権行使サイトにログインのうえ、賛否をご入力ください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

■インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。

■書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効としてお取扱いいたします。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間午前9時から午後9時)

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

< 機関投資家の皆様へ >

あらかじめお申込みされた場合は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ライブ中継のご案内

当日ご来場いただけない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるように、ライブ中継を行います。なお、株主総会の模様は会場の後方から撮影いたしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信予定日時 2023年6月23日(金曜日)午前10時より会議終了まで

視聴用サイト 次のサイトよりパソコンやスマートフォン等にてご視聴いただけます。

<https://www.virtual-sr.jp/users/nri2023/login.aspx>



ログインID	株主番号 (議決権行使書用紙の右片に記載されております。)
パスワード	郵便番号 (株主様のご登録住所の郵便番号)

※視聴用サイトからの議決権行使やご質問等はできません。ライブ中継を視聴される株主様は、総会日前日の午後5時までにインターネット等により議決権をご行使ください。

【お問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話 **0120-191-060** (当日午前9時より会議終了まで)

第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	候補者の属性	現在の当社における地位
1	このもと しんご 此 本 臣 吾	再任	代表取締役会長 兼 社長
2	ふか み やす お 深 美 泰 男	再任 非執行	取締役副会長
3	あか つか とう 赤 塚 庸	再任 非執行	取締役副会長
4	え ば と けん 江波戸 謙	再任	代表取締役 副社長
5	あん ざい ひで のり 安 齋 豪 格	再任	代表取締役 専務執行役員
6	たて の しゅう じ 舘 野 修 二	再任	取締役 専務執行役員
7	さか た しの い 坂 田 信 以	再任 非執行 社外 独立	取締役
8	おお はし てつ じ 大 橋 徹 二	再任 非執行 社外 独立	取締役
9	こ ぼり ひで き 小 堀 秀 毅	新任 非執行 社外 独立	—



候補者番号

1

再任

所有する当社株式の数

338,021株

取締役会出席回数

14/14回

このもとしんご
此本臣吾

1960年2月11日生

略歴、地位及び担当

1985年 4 月	当社入社
2004年 4 月	当社執行役員 コンサルティング第三事業本部長
2010年 4 月	当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長
2015年 4 月	当社専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当
2015年 6 月	当社代表取締役 専務執行役員 ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当
2016年 4 月	当社代表取締役社長
2019年 6 月	当社代表取締役会長兼社長
2022年 6 月	当社代表取締役会長 兼 社長 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、2016年より社長として当社グループの経営を担っており、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また中期経営計画(2019年度～2022年度)の利益目標を一年前倒しで達成させる等、当社の企業価値の維持・向上に大きく貢献しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在指名諮問委員会の委員を務めており、本議案が承認された場合、本株主総会後の取締役会において改めて指名諮問委員会の委員に選定する予定です。



候補者番号 2

再任

非執行

所有する当社株式の数

113,118株

取締役会出席回数

14/14回

ふ か み や す お
深 美 泰 男

1960年8月12日生

略歴、地位及び担当

1983年 4 月 当社入社

2011年 4 月 当社執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長

2016年 4 月 当社常務執行役員 流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長

2017年 4 月 当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム担当

2019年 4 月 当社専務執行役員 コーポレート部門管掌

2019年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌

2021年 4 月 当社取締役副会長 取締役会議長 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、アジア・欧州地域におけるグローバル事業経験のほか、金融ITソリューション、産業ITソリューションの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。また現在は非業務執行取締役の立場で、取締役会の議長として取締役会の適切な運営と活性化に努めているほか、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、後継者計画の策定・運用や取締役の指名・報酬決定等の客観性及び公正性の確保に努めております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。なお本議案が承認された場合、本株主総会後の取締役会において改めて取締役会議長及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長に選定する予定です。



候補者番号 3

再任

非執行

所有する当社株式の数

10,900株

取締役会出席回数

11/11回

あ か つ か
赤 塚よ う
庸

1965年7月14日生

略歴、地位及び担当

1990年 4 月 野村證券株式会社 (現 野村ホールディングス株式会社)入社

2014年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役員
野村證券株式会社執行役員2016年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役員
野村證券株式会社常務 (執行役員)2020年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役員
ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. CEO

2022年 3 月 野村證券株式会社専務 (執行役員)

2022年 4 月 同社顧問

2022年 6 月 当社取締役副会長 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、野村ホールディングス株式会社の執行役員及び野村證券株式会社の専務(執行役員)等を歴任し、当社の主要事業分野の一つである証券業における長年にわたる経験を有しております。また同社グループの海外現地法人であるノムラ・ホールディング・アメリカ Inc.等の経営を担うなど、グローバル事業についても豊富な経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 4

再任

所有する当社株式の数 162,609株
取締役会出席回数 14/14回

え ば と け ん
江波戸 謙

1963年10月28日生

略歴、地位及び担当

1987年 4 月	当社入社
2015年 4 月	当社執行役員 証券ソリューション事業本部副本部長
2018年 4 月	当社執行役員 証券ソリューション事業本部長
2019年 4 月	当社常務執行役員 証券ソリューション事業本部長
2021年 4 月	当社専務執行役員 金融ＩＴソリューション事業担当、証券ソリューション事業本部長
2021年 6 月	当社取締役 専務執行役員 金融ＩＴソリューション事業担当、証券ソリューション事業本部長
2022年 4 月	当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、ＩＴ基盤部門管掌、証券・資産運用ソリューション事業担当
2023年 4 月	当社代表取締役 副社長 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、ＩＴ基盤部門管掌（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、コンサルティング、金融ＩＴソリューション、産業ＩＴソリューション、ＩＴ基盤サービスの各事業分野における幅広い業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

再任

所有する当社株式の数

119,424株

取締役会出席回数

14/14回

あんざいひでのり

安齋 豪格

1964年11月9日生

略歴、地位及び担当

1989年 4 月 当社入社

2014年 4 月 当社執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部副本部長

2017年 4 月 当社執行役員 基盤サービス本部長兼生産革新本部副本部長

2019年 4 月 当社常務執行役員 本社機構担当、経営企画、事業戦略、統合リスク管理、人事、人材開発、法務・知的財産、情報システム、ＩＲ担当

2021年 4 月 当社専務執行役員 コーポレート部門管掌、本社機構担当、品質監理担当

2021年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌、本社機構担当、品質監理担当

2023年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門管掌(現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、金融ＩＴソリューション、産業ＩＴソリューション、ＩＴ基盤サービスの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在報酬諮問委員会の委員を務めており、本議案が承認された場合、本株主総会後の取締役会において改めて報酬諮問委員会の委員に選定する予定です。



候補者番号 **6**

再任

所有する当社株式の数

177,333株

取締役会出席回数

11/11回

た て の し ゅ う じ
館 野 修 二

1964年5月2日生

略歴、地位及び担当

1987年 4 月 当社入社

2014年 4 月 当社執行役員 基盤サービス事業本部副本部長

2016年 4 月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長兼サービス・産業ソリューション事業本部副本部長

2019年 4 月 当社常務執行役員 サービス・産業ソリューション事業本部長

2021年 4 月 当社専務執行役員 産業ITソリューション事業担当

2022年 4 月 当社専務執行役員 産業部門管掌、グローバル管掌

2022年 6 月 当社取締役 専務執行役員 産業部門管掌、グローバル管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

候補者は、コンサルティング、産業ITソリューション及びIT基盤サービスの各事業分野における幅広い業務執行経験と実績を有しております。また、海外におけるM&A等、産業ITソリューション事業分野を中心とするグローバル戦略の推進に貢献しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

7

再任

非執行

社外

独立

所有する当社株式の数

732株

取締役会出席回数

14/14回

さ か た し の い
坂田 信以

1957年3月31日生

略歴、地位及び担当

1979年 4 月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社)入社

2011年 4 月 住友化学株式会社理事

2013年 4 月 同社執行役員

2016年 4 月 同社顧問
株式会社住化技術情報センター取締役副社長

2017年 6 月 同社代表取締役社長

2018年 5 月 一般社団法人日本化学工業協会常務理事

2020年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

日立造船株式会社社外取締役 (本年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、化学業界において安全性などに関する研究者及び責任者として、長年にわたり企業の技術戦略をサステナビリティの視点で評価する活動に携わってこられました。また、当社の取締役会や指名諮問委員会・報酬諮問委員会において、サステナビリティ、ダイバーシティの確保や人材育成に関する議論を深化させる等、当社の経営監督機能の強化に貢献してこられました。引続き当社の取締役会及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会の構成員として、その豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

8

再任

非執行

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役会出席回数

14/14回

お お は し て つ じ
大 橋 徹 二

1954年3月23日生

略歴、地位及び担当

1977年 4 月 株式会社小松製作所入社
2004年 1 月 コマツアメリカ株式会社取締役社長兼COO
2007年 4 月 株式会社小松製作所執行役員
2009年 6 月 同社取締役 常務執行役員
2012年 4 月 同社取締役 専務執行役員
2013年 4 月 同社代表取締役社長兼CEO
2019年 4 月 同社代表取締役会長
2021年 6 月 当社取締役 (現任)
2022年 4 月 株式会社小松製作所取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社小松製作所取締役会長 アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
ヤマハ発動機株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、長年にわたり株式会社小松製作所の経営に携わられ、建設現場のデジタル化を進める等、同社のイノベーションによる成長を推進してこられました。また、当社の取締役会や指名諮問委員会・報酬諮問委員会において、経営全般に関して幅広い確な意見を述べられる等、当社の経営監督機能の強化に貢献してこられました。引続き当社の取締役会及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会の構成員として、その豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 9

新任

非執行

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

こ ぼ り ひ で き
小堀 秀 毅

1955年2月2日生

略歴、地位及び担当

1978年 4 月	旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社)入社
2008年 4 月	旭化成エレクトロニクス株式会社取締役 常務執行役員
2010年 4 月	同社代表取締役社長
2012年 4 月	旭化成株式会社常務執行役員
2012年 6 月	同社取締役 常務執行役員
2014年 4 月	同社代表取締役 専務執行役員
2016年 4 月	同社代表取締役社長
2022年 4 月	同社代表取締役会長
2023年 4 月	同社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

旭化成株式会社取締役会長
セイコーグループ株式会社社外取締役 (本年6月就任予定)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、長年にわたり旭化成株式会社の経営に携わられ、同社グループの成長に向けて事業ポートフォリオマネジメントや人材育成、研究開発等の戦略を推進してこられました。当社の取締役会及び指名諮問委員会・報酬諮問委員会の構成員として、その豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 坂田信以氏、大橋徹二氏、小堀秀毅氏は社外取締役候補者であります。当社は、坂田信以氏、大橋徹二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。また、小堀秀毅氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、坂田信以氏は3年、大橋徹二氏は2年となります。
4. 当社は、坂田信以氏、大橋徹二氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であり、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引続き適用されます。また、小堀秀毅氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、此本臣吾氏、深美泰男氏、赤塚庸氏、江波戸謙氏、安齋豪格氏、舘野修二氏、坂田信以氏、大橋徹二氏の各氏との間でそれぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引続き適用されます。また、小堀秀毅氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。当該契約では、会社役員の職務の執行に関して生ずる同条項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。各候補者はその選任が承認された場合、当該契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該契約は2023年7月に同様の内容で更新予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役西村元也が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

所有する当社株式の数

112,825株

い な だ よ う い ち
稲 田 陽 一 1964年12月13日生

略歴及び地位

1988年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社執行役員 サービス・産業ソリューション第二事業本部副本部長
2015年 4 月	当社執行役員 品質監理本部長、統合リスク管理、情報システム、情報セキュリティ担当
2017年 4 月	当社常務執行役員 流通・情報通信ソリューション事業本部長
2023年 4 月	当社理事（現任）

監査役候補者とした理由

候補者は、産業ＩＴソリューション事業分野及びコーポレート部門における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社取締役の職務執行の監査に活かせるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該契約では、会社役員の職務の執行に関して生ずる同条項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者である監査役がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。候補者はその選任が承認された場合、当該契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該契約は2023年7月に同様の内容で更新予定です。

(ご参考) 本株主総会後の取締役・監査役の構成（予定）

取締役 監査役	氏 名 (★女性)	戦略に関する知見発揮の期待			専 門 領 域	専門領域に関する経験・資格		
		イノベーション	グローバル	人材		企業経営	事業・ コーポレート運営	資 格
取締役	此本 臣吾	○	○	○	企業経営	当社CEO		
	深美 泰男		○	○	事業、コーポレート、品質		ITソリューション コーポレート	
	赤塚 庸	○	○	○	金融、M&A		証券会社役員	
	江波戸 謙	○		○	事業		ITソリューション	
	安齋 豪格		○	○	事業、コーポレート、品質		ITソリューション コーポレート	
	舘野 修二		○	○	事業		ITソリューション	
	坂田 信以★	○	○	○	ESG、SDGs、人材多様性		上場企業役員	
	大橋 徹二	○	○	○	企業経営	上場企業CEO		
	小堀 秀毅	○	○	○	企業経営	上場企業CEO		
監査役	坂田 太久仁	○		○	ガバナンス・内部統制、事業		ITソリューション	
	稲田 陽一	○		○	ガバナンス・内部統制、 事業、品質		ITソリューション コーポレート	
	小酒井 健吉	○	○	○	企業経営	上場企業副社長 CFO		
	南 成人		○	○	ガバナンス・内部統制、企業会計			公認会計士
	高澤 靖子★		○	○	ガバナンス・内部統制		上場企業役員	弁護士

取締役及び監査役に期待する知見・経験(スキル)の整理・分類の考え方は次頁のとおりです。

1. スキル分類の考え方と構造

- 当社の経営戦略に照らし、特定した戦略に関する期待項目を「**戦略に関する知見発揮の期待**」として表記しております。
- その戦略推進に必要な「**専門領域**」と「**専門領域に関する経験・資格**」を分類して表記しております。

2. 各スキル分類の内容

戦略に関する知見発揮の期待	専門領域	専門領域に関する経験・資格
イノベーション ：DX戦略 グローバル ：グローバル戦略 人材 ：マネジメント ※中期経営計画に基づき項目を設定 ※専門領域の視点からの事業推進、 リスク政策等について多面的な 知見の発揮を期待	企業経営 特定領域に留まらない、事業、 コーポレート、品質に関する専門性 事業 事業部門のリーダーシップ コーポレート 経営管理／ガバナンス・内部統制 品質 プロジェクト監理／リスク管理 金融 当社主要顧客が属する金融・証券 業界に関する知見 M&A、ESG、SDGs、人材多様性、 ガバナンス・内部統制、企業会計 個別領域に関する知見	企業経営 上場会社CEOもしくは副社長経験 事業・コーポレート運営 事業部門の本部長クラス、コーポ レート部門の統括、他社役員の経験 資格 高度な公的資格の保有

3. 「戦略に関する知見発揮の期待」に関する考え方

- 企業経営経験者には、すべての戦略への知見発揮を期待しております。
- イノベーション、グローバルについては経験の長さや内容等を踏まえ主に期待する戦略について「◎」を記載しております。
- 人材のマネジメントは当社の要であり全取締役・監査役に期待しております。

4. 経営管理全般に関する知見について

- 上記のほか、全取締役・監査役に、それぞれの専門領域を活かした多面的な知見の発揮を期待しております。

I 当社グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な事業の状況

主要な経営指標等(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年度比	
			増減額	増減率
売上収益	611,634	692,165	80,531	13.2%
海外売上収益	76,519	123,207	46,687	61.0%
海外売上収益比率	12.5%	17.8%	5.3P	—
事業利益	102,881	110,032	7,150	7.0%
営業利益	106,218	111,832	5,613	5.3%
営業利益率	17.4%	16.2%	△1.2P	—
E B I T D A マージン	23.9%	22.5%	△1.4P	—
税引前利益	104,671	108,499	3,827	3.7%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	71,445	76,307	4,861	6.8%
R O E (親会社所有者帰属 持分当期利益率)	21.3%	20.7%	△0.6P	—

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項に基づき、国際財務報告基準(以下「I F R S」という。)を適用して連結計算書類を作成しています。
2. 事業利益は、営業利益から一時的要因(のれん減損及び固定資産減損等)を除いたものであり、恒常的な事業の業績を測る利益指標です。
3. E B I T D A マージン = E B I T D A (営業利益 + 減価償却費 + 固定資産除却損 ± 一時的要因) ÷ 売上収益

当年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策や各種政策の効果により、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しました。情報システム投資については、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革を行うDX(デジタルトランスフォーメーション)を中心に企業の投資需要が引続き活況を呈しています。一方、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内景気に及ぼすリスクに加え、米国の銀行破綻を契機とした金融市場の混乱、急激な為替変動、物価の上昇やサプライチェーンの制約など先行き不透明な状況が続いています。また、今後の業績の変調によっては企業投資が絞られる可能性もあります。

このような環境の下、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」(2015年度～2022年度)の実現に向け策定した「NRⅠグループ中期経営計画(2019年度～2022年度)」(以下「中期経営計画2022」という。)の最終年度となり、より一層の生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、中期経営計画2022の成長戦略である(1)DX戦略、(2)グローバル戦略、(3)人材・リソース戦略の実現を推進しました。

(1)DX戦略：当社グループは、顧客のビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革に対して、戦略策定からソリューションまで、テクノロジーを活用し、総合的に支援しています。

ビジネスプラットフォーム戦略においては、金融分野を中心に共同利用型サービスの拡大をさらに進めるとともに、業界構造の変化に合わせて異業種から金融業へ参入する顧客向けでは、新たなビジネスプラットフォームを提供することで、顧客の新事業創出や新市場進出の支援をしています。

クラウド戦略においては、顧客のレガシーシステムのモダナイゼーション^(※1)やクラウドネイティブ^(※2)のアプリケーション開発などを通じて、顧客のビジネスのアジリティ(機敏性)を高め、ITコストの最適化を実現しています。

- (2)グローバル戦略：当社グループは、豪州と北米を主たる注力地域とし、M&Aなどによる外部成長を軸としたIPの獲得も含めた事業基盤の拡大を進めています。M&Aにより取得した子会社については、さらなるシナジーの創出に向け、グローバル本社機構を中心に、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。
- (3)人材・リソース戦略：当社グループは、顧客のビジネスを成功に導くために、デジタル時代を支える人材の採用と育成を強化しています。また、社員が活躍・チャレンジできる風土の醸成とダイバーシティの推進を行うとともに多様な働き方を推進し、当社グループらしい働き方改革を実現しています。

当社グループの当年度の売上収益は、コンサルティングサービスを中心に全てのサービスで増加し、692,165百万円(前年度比13.2%増)となりました。売上原価は452,336百万円(同14.4%増)、売上総利益は239,829百万円(同11.0%増)、販売費及び一般管理費は131,580百万円(同15.9%増)となりました。良好な受注環境、生産活動を背景に収益が向上したことに加え、横浜野村ビルにおける信託受益権を売却したことに伴い固定資産売却益2,238百万円を計上し、営業利益は111,832百万円(同5.3%増)、営業利益率は16.2%(同1.2ポイント減)、E B I T D A マージンは22.5%(同1.4ポイント減)となりました。

※1 レガシーシステムのモダナイゼーション：老朽化した基幹システムなどのソフトウェアやハードウェアのシステム基盤やアプリケーションを最適化、近代化を行う手法。

※2 クラウドネイティブ：クラウド上での利用を前提として設計された情報システムやサービス。

<株式の売出し>

当社は、当社株主2社による当社株式の売却意向を受け、当社株式の円滑な売却の機会を設定するため、2022年11月25日付の取締役会決議により株式の売出し及び第三者割当による自己株式の処分を決定しました。当社は、本売出しを通じて長期的な視点に立って当社の成長戦略に理解を示す株主層の拡大と、当社株式の市場流動性の向上を期待しています。本売出しは、2022年12月28日をもって全ての手続きが完了しました。なお、当年度において、株式の売出しに伴う第三者割当による自己株式の処分(5,545,200株、16,007百万円)を行いました。当社は、本売出し後も引き続き野村ホールディングス㈱の関連会社です。

<自己株式の取得>

2022年11月25日付の取締役会決議により、本売出しに伴う株式需給への影響を緩和し、既存株主への影響を軽減する観点から、自己株式の取得を決定しました。取得する株式の総数は8,000,000株(上限)(2022年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.35%)、株式の取得価額の総額は20,000百万円(上限)、取得期間は2022年12月23日から2023年3月31日までとし、取得の方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)とし、当年度において、自己株式の取得(6,501,900株、19,999百万円)を行いました。

<自己株式の消却>

2023年3月10日開催の取締役会決議により、当社普通株式17,700,958株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.90%)を消却することを決議し、2023年3月31日に手続きが完了しました。

(2) 主要な事業内容及び部門別の状況

当社グループは、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。これらのサービスを、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」及び「IT基盤サービス」の部門が提供しています。

当社グループの部門別の業績(売上収益には内部売上収益を含む。)は次のとおりです。

① コンサルティング

当部門は、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

コロナ禍をうけて顧客の経営環境が急速に変化している中、デジタル技術を活用した企業変革が加速しています。また、脱炭素等の社会課題の解決を経営戦略に取り入れる企業が増加しており、具体的な成果につながる実行支援型のコンサルティングサービスによる社会課題解決が期待されています。

当部門は、顧客のDXを支援するコンサルティングを強化し、顧客ニーズへの的確な対応に努めるとともに、グローバル領域においては、これまでの顧客基盤を維持強化しながら欧米等の先進国におけるサービス拡大に努めました。また、脱炭素等の社会課題の解決を起点にした新たなコンサルティングサービスの創出に向けた取組みを行いました。

当年度の売上収益は、前年度に引続きDX関連や社会課題案件のコンサルティングが好調に推移し、47,821百万円(前年度比7.7%増)となりました。営業利益は、国内のDX関連や社会課題案件が活況であったものの、海外の収益性悪化により、12,329百万円(同3.8%減)となりました。

② 金融ＩＴソリューション

当部門は、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス、共同利用型システム等のＩＴソリューションやＢＰＯサービスを提供しています。

社会における高齢化の一層の進展、異業種からの金融業への新規参入やデジタルアセットの拡大、低金利の継続及び人口減少による国内市場の縮小など、金融業を取り巻く環境は大きな構造変化を迎えています。また、顧客におけるデジタル化やビジネスモデル変革のニーズも急速に高まっています。

当部門は、これらの環境変化に対応し、顧客の新規事業や新サービスの創出を支援するため、新たな金融ビジネスプラットフォームの創出と拡大、マイナンバー等のデジタルガバメント政策に資する新たなＤＸビジネスの推進、金融グローバル事業の安定稼働と事業拡大に努めました。

当年度の売上収益は、証券業向け開発・製品販売及び運用サービス、銀行業向け開発・製品販売が増加し、334,141百万円(前年度比8.4%増)となりました。営業利益は、海外の収益性悪化があったものの、良好な受注環境や生産活動等により収益性が向上し、49,710百万円(同13.3%増)となりました。

③ 産業ＩＴソリューション

当部門は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等のＩＴソリューションを提供しています。

産業分野の顧客におけるＤＸの取組みは、既存のビジネスモデルの効率化や高度化のみならず、コロナ禍を経てデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルを創造する領域にも広がっています。

当部門は、ＤＸビジネスの領域で顧客や業界を問わず活用可能なデジタルＩＰの開発に注力し、顧客のビジネスモデルの創出からシステム構築や運用の高度化まで総合的に支援しました。また、グローバル事業では、豪州は買収子会社間の連携強化・機能統合により、北米は買収子会社を中核としたオーガニック成長に加え、地域拡大・ケイパビリティ強化に資するＭ＆Ａにより、さらなる事業拡大と持続的な価値向上を目指しています。

当年度に、ASG Group Limitedのブランドを“ＮＲＩ”に統合し、社名を「NRI Australia Limited」に変更しました。この度の社名変更により、豪州ＩＴ市場におけるＮＲＩブランドの浸透を促進するとともに、豪州内の各事業会社がＮＲＩというブランドのもと一体となり、

より一層、事業連携、融合を進め、NRIグループのグローバル事業の柱として着実に成長することを目指します。

当年度の売上収益は、豪州事業の成長や前年度に買収した北米子会社の連結影響が寄与し、276,031百万円(前年度比20.1%増)となりました。営業利益は、豪州事業で収益改善がみられたものの、海外子会社の連結に伴い識別した無形資産の償却費影響等により、24,429百万円(同4.0%減)となりました。

④ IT基盤サービス

当部門は、主に金融ITソリューション部門及び産業ITソリューション部門を通じて、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた実験的な取り組みや先端的な情報技術等に関する調査、研究を行っています。

DX時代のシステム開発は、新たな開発手法や、よりスピーディーな開発が求められるとともに、AI(人工知能)やブロックチェーンなどの新しいデジタル技術の活用も必要となります。クラウド領域においては、多様化・複雑化するシステム基盤を高い品質で総合的に運用していくことが必要となります。また、近年ではサイバー攻撃が多様化・進化しており、顧客のDXの要となるクラウドサービスの導入・活用を安全安心に実施するために、サイバーセキュリティ対策の重要性が高まっています。

当部門は、これらの環境変化に対応し、DX時代のシステム開発手法や生産革新ツールの開発を行うとともに、マルチクラウドサービス^(※3)及びマネージドサービス^(※4)の拡大、ゼロトラスト^(※5)事業やマネージドセキュリティサービス^(※6)の推進に取り組みました。

当年度の外部顧客に対する売上収益は、オフィスの生産性向上に貢献するDWP(デジタルワークプレイス)事業やセキュリティ事業で増加し、内部売上収益はDWP事業が増加しました。この結果、売上収益169,840百万円(前年度比7.8%増)、営業利益23,346百万円(同11.4%増)となりました。

※3 マルチクラウドサービス：複数のクラウド基盤を組み合わせ、一元的に管理するサービス。

※4 マネージドサービス：顧客のIT部門に代わり、システム全体を最適化して総合的に支援するサービス。

※5 ゼロトラスト：ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは全て検証するというセキュリティの新たな考え方。

※6 マネージドセキュリティサービス(MSS)：企業や組織の情報セキュリティシステムの運用管理を、社外のセキュリティ専門企業などがトータルに請け負うサービス。

部門別 売上収益及び営業利益(連結)

(単位：百万円)

部 門		前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	前年度比	
				増減額	増減率
コンサルティング	売上収益	44,414	47,821	3,407	7.7%
	営業利益	12,820	12,329	△490	△3.8%
	営業利益率	28.9%	25.8%	△3.1P	－
金融ITソリューション	売上収益	308,376	334,141	25,765	8.4%
	営業利益	43,877	49,710	5,832	13.3%
	営業利益率	14.2%	14.9%	0.6P	－
産業ITソリューション	売上収益	229,921	276,031	46,110	20.1%
	営業利益	25,449	24,429	△1,019	△4.0%
	営業利益率	11.1%	8.9%	△2.2P	－
IT基盤サービス	売上収益	157,598	169,840	12,242	7.8%
	営業利益	20,955	23,346	2,391	11.4%
	営業利益率	13.3%	13.7%	0.4P	－
調 整 額	売上収益	△128,676	△135,669	△6,993	－
	営業利益	3,116	2,015	△1,100	－
計	売上収益	611,634	692,165	80,531	13.2%
	営業利益	106,218	111,832	5,613	5.3%
	営業利益率	17.4%	16.2%	△1.2P	－

(注) 部門別の金額は、内部売上収益を含んでいます。

(3) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は58,565百万円となりました。

金融ＩＴソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行い、産業ＩＴソリューションにおいては、ＩＴソリューションを目的としたシステム開発を行いました。また、ＩＴ基盤サービスにおいては、データセンター関連、共同利用型サービス及び運用サービスにかかる設備取得を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、Ｍ＆Ａの原資として前年度に借入れた資金の借換えを実施しました。また、機動的な資金調達及び資金調達手段の多様化を目的として、コマーシャル・ペーパー35,000百万円、第9回、第10回及び第11回無担保社債を合計65,000百万円発行し、資金調達を行いました。

2. 対処すべき課題

〈経営環境の認識〉

当社グループはこれまで、国内市場においては主として金融業や流通業における顧客基盤の構築や金融分野のビジネスプラットフォームの提供などを通じて、グローバル市場においては日本企業のグローバル化への対応と、主に豪州・北米での事業基盤拡大を通じて成長してきました。さらに、顧客企業においては新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にＤＸ関連のＩＴ投資が増加し、業務プロセスを変革する段階からビジネスモデルそのものを変革する段階へと急速に進展しています。

このような環境の中、本年度はVision2022及び中期経営計画2022の最終年度であったことから、「NRI Group Vision 2030」（以下「V2030」という。）及び「NRIグループ中期経営計画(2023-2025)」（以下「中計2025」という。）を策定しました。V2030においては、成長戦略と一体であるサステナビリティ基本方針を中核とし、2030年に目指す姿とそこに至る成長ストーリーを策定しました。またV2030の前半にあたる中計2025においては、当社グ

ループが今後さらなる成長を実現するため、ＩＴソリューション及びコンサルティングサービス等の国内外既存事業(コアビジネス領域)における付加価値と生産性を高めることで競争優位を維持拡大しつつ、ＤＸ領域において顧客から信頼されるパートナーとしての地位を確立し、顧客との取引を大型化する必要があると考えています。このような成長戦略により、社会課題の解決と持続可能な未来社会の実現に貢献してまいります。その実現にはＤＸ事業やグローバル事業を推進する人材の確保が必要であり、採用と育成の強化が重要であると認識しています。

〈コアビジネス領域の深化と進化〉

コアビジネス領域では、従来型のビジネスモデルに加えプラットフォーム型事業の更なる成長と様々な生産革新により、確かな利益成長を実現していきます。

コンサルティング部門では、実行支援型コンサルティングサービスの提供により顧客の変革を継続的に支援するとともに、コンサルティングとソリューションの連携をさらに強化することで事業領域の拡大を目指します。金融ＩＴソリューション部門では、金融ビジネスプラットフォームを拡充し高付加価値な事業モデルへのシフトを図ります。産業ＩＴソリューション部門では、デジタルＩＰ(知的資産)の拡充と適用範囲の拡大によりシステム開発における生産性の向上を図り、さらなる競争優位性の確保を目指します。ＩＴ基盤サービス部門では、企業における老朽化したＩＴシステムの刷新対応やクラウド上でのアプリケーション開発のニーズを捉え、従来のプライベートクラウドに加えパブリッククラウドを活用したサービスを拡充し、また同時に情報セキュリティを中心としたサービスのさらなる拡充にも取り組みます。

〈ＤＸ事業の推進〉

ＤＸ領域においては、ＡＩやブロックチェーンといった新しい技術の活用が進んでいます。顧客の業務プロセス、ビジネスモデルを変革していくためには、戦略策定からソリューションの実装まで、顧客とともに仮説検証を繰り返しながらビジネスを創出する必要があります。当社グループは、顧客のＤＸパートナーとして、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となり切れ目なく事業拡大に取り組んでいきます。顧客の現在の業務プロセス変革・インフラ変

革からビジネスモデルそのものの変革、さらには単独の企業では実現が難しい社会課題解決のためのDXに取り組みます。2030年の当社グループがめざす姿の実現に向け、デジタル時代にふさわしい次世代シンクタンク機能を構築し、事業シーズの創出を加速します。また、マイナンバーカードの保有者が1億人をを超えることを視野に、マイナンバー関連サービスを整備し事業拡大を目指します。

〈グローバル事業の推進〉

グローバル事業では、当社グループが設立した現地法人のほか、豪州・北米を中心に事業拡大を進めてきました。引続きグローバルでの競争力確保に向けて、日本、豪州、北米におけるシナジーを活かした、グローバル事業の更なる拡大に向けた取組みを進めていきます。

2030年のグローバル事業目標の実現と経営基盤の確立に向けて、北米は、豪州で培った知見も活かし、サービス拡充と地域拡大を通じた事業基盤の大型化を目指します。また、豪州はNR1ブランドの下に結集し、安定成長と収益力の向上を目指します。引続きグローバル戦略を着実に推進していくために、グローバル本社機構を中心として、グローバル戦略の策定や実行を支援するとともに、海外子会社のCEOを支える経営層の充実とガバナンスの強化を図っていきます。

〈マネジメントの高度化〉

これらの施策を着実に実行していくには、付加価値の源泉である人材の確保と育成が不可欠です。現状では特にDX領域やグローバル事業を着実に推進できる人材の確保が急務となっており、新卒・キャリア採用の強化と社員の育成に取り組めます。

また、価値観・働き方の多様化の進展に伴い、多様な従業員が活躍・チャレンジできる風土の醸成を推進し、グループ全体で従業員エンゲージメントの向上を図っていきます。

サステナビリティ基本方針においては、「持続可能な未来社会づくり」と「NR1グループの成長戦略実現」を一体的に追求するため、2030年に向けて重点的に取り組むテーマであるマテリアリティを定めました。「創出する価値」、「価値を生み出す資本」、「経営基盤(ESG)」の各領域で定めたマテリアリティへの取組みを通じて当社グループらしさを進化させるとともに、グループ・グローバル、さらにサプライチェーン全体を意識した活動へと広がっていきます。

3. 財産及び損益の状況の推移(連結)

(I F R S)

区 分	2020年度 (第56期)	2021年度 (第57期)	2022年度 (第58期)
売上収益 (百万円)	550,337	611,634	692,165
営業利益 (百万円)	80,748	106,218	111,832
税引前利益 (百万円)	71,075	104,671	108,499
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	52,867	71,445	76,307
基本的1株当たり当期利益 (円)	88.34	120.57	128.92
資産合計 (百万円)	656,536	789,655	838,224
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	330,495	339,360	399,006

(日本基準)

区 分	2018年度 (第54期)	2019年度 (第55期)	2020年度 (第56期)
売上高 (百万円)	501,243	528,873	550,490
営業利益 (百万円)	71,442	83,178	86,502
経常利益 (百万円)	72,409	84,528	86,022
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	50,931	69,276	68,120
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.11	109.35	113.83
総資産額 (百万円)	612,192	533,151	630,100
純資産額 (百万円)	425,032	287,153	356,302

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項に基づき、I F R S を適用して連結計算書類を作成しています。
 2. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額は、2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

4. 重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
N R I ネットコム (株)	450百万円	100.0	情報システムの開発及び運用
N R I セキュアテクノロジーズ(株)	450百万円	100.0	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス
N R I データ i テック (株)	50百万円	100.0	情報システムの運用及び維持管理
N R I プロセスイノベーション(株)	495百万円	100.0	B P O(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス
N R I システムテクノ (株)	100百万円	51.0	情報システムの開発及び運用
(株) だ い こ う 証 券 ビ ジ ネ ス	8,932百万円	100.0	証券事業に関するB P Oサービス
(株) D S B 情 報 シ ス テ ム	434百万円	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
N R I デ ジ タ ル (株)	495百万円	100.0	デジタルに関するコンサルティングサービス及びITサービス
日 本 証 券 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	228百万円	51.0 ^{*7}	証券システムの開発、運用
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	12,000,000 米ドル	100.0	北米事業会社の統括
Convergence Technologies, Inc.	1 米ドル	100.0 (100.0)	Core BTS, Inc.の持株会社
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	33,790,450 ^{*4} シンガポールドル	100.0	アジア事業会社の統括
NRI Australia Holdings Pty Ltd ^{*5}	831,644,873 ^{*6} 豪ドル	100.0	豪州事業会社の統括
NRI Australia Limited ^{*5}	241,294,575.99 豪ドル	100.0 (100.0)	コンサルティングサービス及び 情報システムの運用

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
Australian Investment Exchange Limited	46,990,597,84 ^{※6} 豪ドル	100.0 (100.0)	証券事業に関するBPOサービス
SQA Holdco Pty Ltd	38,486,110 豪ドル	100.0 (100.0)	Planit Test Management Solutions Pty Ltd等の持株会社

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 当社の連結子会社は上記の子会社を含め92社、持分法適用会社は11社です。
3. 持分法適用会社には、共同支配企業を含んでいます。
4. 2023年3月にNomura Research Institute Asia Pacific Private Limitedは減資を実施しました。
5. 2023年2月にNomura Research Institute Australia Pty LtdはNRI Australia Holdings Pty Ltdに、ASG Group LimitedはNRI Australia Limitedに、商号を変更しました。
6. 2023年2月にNRI Australia Holdings Pty LtdとAustralian Investment Exchange Limitedは増資を実施しました。
7. 2023年4月に日本証券テクノロジー(株)の当社の議決権比率が85.1%になりました。

(2) その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率(%)	主要な事業内容
野村ホールディングス(株)	594,492百万円	22.5 (11.6)	持株会社

- (注) 1. 「当社に対する議決権比率」欄の()内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 野村ホールディングス(株)及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

5. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
17,394名	882名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の415名は含まれていません。
2. 部門別の従業員数は次のとおりです。

部門等	従業員数 (名)
コンサルティング	1,441
金融ITソリューション	5,810
産業ITソリューション	6,736
IT基盤サービス	2,549
全社(共通)	858
計	17,394

※全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,782名	294名増	40.6歳	14.6年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の1,753名は含まれていません。

6. 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

東京本社	(東京都)
木場総合センター	(東京都)
横浜総合センター	(神奈川県)
大阪総合センター	(大阪府)
東京第一データセンター	(東京都)
横浜第二データセンター	(神奈川県)
大阪第二データセンター	(大阪府)

7. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入額(残高) (百万円)
(株) み ず ほ 銀 行	28,602
(株) 三 井 住 友 銀 行	16,851
(株) 三 菱 U F J 銀 行	13,084
ウ ェ ル ズ ・ フ ァ ー ゴ 銀 行	2,542

Ⅱ 当社に関する事項

1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,722,500,000株

(2) 発行済株式の総数 593,652,242株

(注) 1. 2022年7月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴い、発行済株式の総数は656,700株増加しています。

2. 2023年3月31日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は17,700,958株減少しています。

(3) 株主数 40,451名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	74,682	12.62
野村プロパティーズ(株)	67,518	11.41
野村ホールディングス(株)	64,320	10.87
(株)日本カストディ銀行(信託口)	30,346	5.13
NRIグループ社員持株会	24,970	4.22
日本生命保険相互会社	24,727	4.18
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 505223	16,799	2.84
全国共済農業協同組合連合会	13,434	2.27
(株)セブン・イレブン・ジャパン	7,804	1.32
ステートストリートバンクウェストクライ アント・トリティ 505234	7,638	1.29

(注) 持株比率は、自己株式(1,959千株)を控除して計算しています。

(5) 当年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

役員区分	交付者数(名)	交付数(株)
取締役(社外役員を除く。)	6	106,200
社外取締役(社外役員に限る。)	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式関連報酬の内容については、「3. 会社役員の状況(6) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。

(6) その他株式に関する重要な事項

2022年11月25日付の取締役会決議により、次のとおり野村證券(株)に対し、株式の売出しに伴う第三者割当による自己株式の処分を行いました。

処分した株式の種類及び数	当社普通株式 5,545,200株
払込金額の総額	16,007,883,360円
払込期日	2022年12月28日

また、2022年11月25日付の取締役会決議により、次のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類及び数	当社普通株式 6,501,900株
取得価額の総額	19,999,884,287円
取得した期間	2022年12月23日から2023年3月2日まで

2. 新株予約権等の状況

当年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(1) 新株予約権等の内容の概要

(2023年3月31日現在)

名 称	割当日	新株予約権の目的 となる株式の数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の行使期間
第28回新株予約権	2017年 7月12日	600,900株 (1個当たり300株)	1株当たり 1,526円	2020年 7 月 1 日から 2024年 6 月30日まで

(注) 主な行使条件は次のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。

(2) 新株予約権等の保有状況

(2023年3月31日現在)

区 分	取締役 (社外役員を除く。)		社外取締役 (社外役員に限る。)		監査役	
	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)
第28回新株予約権	2	144	—	—	1	61

(注) 監査役が保有している新株予約権は、監査役就任前に交付されたものです。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 等	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	此 本 臣 吾	社長	
取 締 役 副 会 長	深 美 泰 男	取締役会議長	
取 締 役 副 会 長	赤 塚 庸		
取 締 役 (代 表 取 締 役)	安 齋 豪 格	専務執行役員 コーポレート部門管掌、 本社機構担当、品質監理 担当	
取 締 役 (代 表 取 締 役)	江波戸 謙	専務執行役員 コンサルティング部門管 掌、金融部門管掌、IT 基盤部門管掌、証券・資 産運用ソリューション事業 担当	
取 締 役	舘 野 修 二	専務執行役員 産業部門管掌、グローバル 管掌	
取 締 役 (社 外 取 締 役)	大 宮 英 明		三菱重工業(株) 相談役 セイコーエプソン(株) 社外取締役
取 締 役 (社 外 取 締 役)	坂 田 信 以		
取 締 役 (社 外 取 締 役)	大 橋 徹 二		(株)小松製作所 取締役会長 ヤマハ発動機(株) 社外取締役 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役
監 査 役	坂 田 太久仁	常勤	
監 査 役	西 村 元 也	常勤	

地 位	氏 名	担 当 等	重要な兼職の状況
監 査 役 (社外監査役)	小酒井 健 吉		ダイダン(株) 社外取締役
監 査 役 (社外監査役)	南 成 人		仰星監査法人 理事代表社員 (株)ファンペップ 社外監査役
監 査 役 (社外監査役)	高 澤 靖 子		三菱自動車工業(株) 執行役員

- (注) 1. 取締役赤塚庸氏、館野修二氏、監査役南成人氏、高澤靖子氏の各氏は、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 2022年6月17日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって、百瀬裕規氏、船倉浩史氏の各氏は取締役を、佐藤公平氏、山崎清孝氏の各氏は監査役を、それぞれ任期満了により退任しました。
3. 当年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
 取締役坂田信以氏
 一般社団法人日本化学工業協会の常務理事を退任(2022年5月27日)
 監査役南成人氏
 仰星監査法人の理事長代表社員を退任し理事代表社員に就任(2022年7月1日)
4. 監査役小酒井健吉氏は、(株)三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ(株))及び同社グループの経理財務部門における業務経験や最高財務責任者としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役南成人氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 取締役大宮英明氏、坂田信以氏、大橋徹二氏、監査役小酒井健吉氏、南成人氏、高澤靖子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
7. 2023年4月1日付で、担当等につき次のとおり異動がありました。

氏 名	担 当 等
江波戸 謙	副社長 コンサルティング部門管掌、金融部門管掌、IT基盤部門管掌
安 齋 豪 格	専務執行役員 コーポレート部門管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員である取締役大宮英明氏、坂田信以氏、大橋徹二氏、監査役小酒井健吉氏、南成人氏、高澤靖子氏の各氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役此本臣吾氏、深美泰男氏、赤塚庸氏、安齋豪格氏、江波戸謙氏、舘野修二氏、大宮英明氏、坂田信以氏、大橋徹二氏、監査役坂田太久仁氏、西村元也氏、小酒井健吉氏、南成人氏、高澤靖子氏の各氏との間でそれぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該契約では、会社役員の職務の執行に関して生ずる同条項第1号の費用及び第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当社が補償した後に当該会社役員がその職務の執行に当たり違法性を認識していたことが判明した場合には当社が補償した費用等を返還させること等を条件としています。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を当社及び当社子会社が全額負担しています。当該契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としています。ただし、被保険者が違法性を認識しながら行った行為に起因する損害については填補の対象外とする等、一定の免責事由を設けています。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 主な活動状況

役員区分	氏 名	主な活動状況
取締役	大 宮 英 明	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験や他社の社外取締役としての経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において他社における役員経験や知見に基づく発言を行う等、独立した客観的な立場から、社長の後継者計画の運用及び役員の人事・報酬等の妥当性を確保するための役割を果たしています。
	坂 田 信 以	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、サステナビリティやダイバーシティの推進に関する豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において他社における役員経験や知見に基づく発言を行う等、独立した客観的な立場から、社長の後継者計画の運用及び役員の人事・報酬等の妥当性を確保するための役割を果たしています。
	大 橋 徹 二	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験や他社の社外取締役としての経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において他社における役員経験や知見に基づく発言を行う等、独立した客観的な立場から、社長の後継者計画の運用及び役員の人事・報酬等の妥当性を確保するための役割を果たしています。
監査役	小酒井 健 吉	当年度開催の取締役会14回及び監査役会18回の全てに出席し、必要に応じ、経理財務部門の業務担当及び最高財務責任者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	南 成 人	2022年6月17日就任以降開催の取締役会11回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	高 澤 靖 子	2022年6月17日就任以降開催の取締役会11回及び監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的知識及び企業の法務部門における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	業績連動報酬			その他		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬			計
					譲渡制限付 株式報酬			
取締役	836	299	225	308	534	3	11	
(うち、社外取締役)	(64)	(64)	(－)	(－)	(－)	(－)	(3)	
監査役	158	115	35	6	42	0	7	
(うち、社外監査役)	(56)	(56)	(－)	(－)	(－)	(0)	(5)	

(注) 1. 上記には、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2人及び監査役2人(うち社外監査役2人)を含んでいます。

2. 「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式と引換えに現物出資させることとなる金銭報酬債権の総額を、譲渡制限付株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、2022年度において費用計上された金額を記載しています。なお、監査役の譲渡制限付株式報酬は、監査役就任前に付与されたものです。また、「譲渡制限付株式報酬」の費用計上される金額が勤務期間に応じて均等化されるため、上記の各報酬要素別の割合は、下記「② b. 取締役の報酬等の構成」において記載した各報酬要素の割合と異なります。

3. 「その他」には、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を記載しています。

② 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の決定方針を、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、2021年2月18日開催の取締役会で決議しています。また、2023年度より当社グループは新たな長期経営ビジョンV2030及び中計2025を開始するにあたり、次世代の役員(取締役(社外取締役を除く。))及び執行役員等)に対する中長期経営目標達成への動機付けとなるインセンティブの付与、また、当社役員報酬制度の透明性を高める事を目的に役員報酬制度を一部改定することとしました。当該役員報酬制度の改定は、当社報酬諮問委員会による継続的な審議を行い、2023年3月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を「役員報酬の基本方針」

(2023年4月1日以降適用)へと再規定(改定)した上で決議しています。
当該役員報酬制度改定の主な内容は次のとおりです。

(役員報酬制度改定の主な内容(2023年4月1日以降適用))

i. 報酬構成比率の見直し

当社の役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬としての賞与、中長期業績連動報酬としての株式関連報酬で構成しています。

V2030の開始にあたり、当社役員報酬を役職位毎の役割と責任に応じた適切な報酬額及び割合に見直すこととします。当該見直し前(当年度)の取締役(社外取締役、期中退任及び期中就任取締役を除く。)の報酬割合〔基本報酬：賞与：株式関連報酬〕は概ね〔1：1：1.7〕であり、見直し後の報酬割合は概ね〔1：1.3：1.3〕となります。(2023年度の当社グループの連結業績及び当社株価の変動並びに各取締役の昇格の考慮前)

ii. 役職位に応じた適切な報酬水準の設定

当社役員の基本報酬について、各役員の経歴・職歴と各役員の任期中の役職位・職務に基づいて設定していたものを見直し、各役員の任期中の役職位・職務に基づいて設定するものとします。

iii. 株式報酬に対するサステナビリティ指標の取組状況考慮の仕組みの導入

当社役員の株式関連報酬は、各役員の役職位に応じて一定の株式数を割当てていたものを見直し、当社のサステナビリティに関する取組状況も考慮して決定するものとします。具体的には、前事業年度において当社が定めるサステナビリティ評価指標の成果の目標達成に向けて設定し取り組むアクションの状況が不十分であると評価される場合、役職位に応じた株式数を取締役会の評価及び決議により減額することができるものとします。

当年度に適用している取締役の報酬等の決定方針の概要は次のとおりです。

なお、当年度における各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役の報酬等の決定方針に定める役職位ごとのテーブルや算定方法に基づき算定された結果であることを報酬諮問委員会で確認し、取締役会で決定していることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

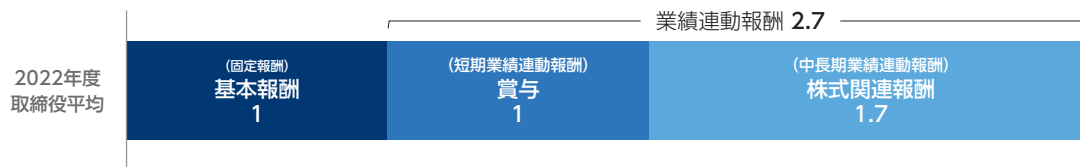
a. 取締役の報酬等の方針

- i. 業績連動性が高い報酬制度とし、持続的な企業価値の向上を目指すために、中長期の経営目標達成への動機付けとなるようなインセンティブ性を確保すること
- ii. 情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準であること

b. 取締役の報酬等の構成

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、役職位に基づいた制度体系とし、基本報酬、賞与、株式関連報酬(以下「報酬要素」という。)で構成します。社外取締役に対しては、客観的立場に基づく当社グループ経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、基本報酬のみを支給します。

業績連動性の高い報酬制度とするために、賞与及び株式関連報酬に重きを置いています。報酬要素の構成割合は、賞与が単年度の連結業績、株式関連報酬が付与時点の株価により、それぞれ連動することとなり、2022年度の報酬割合〔基本報酬：賞与：株式関連報酬〕は概ね〔1：1：1.7〕となります。



- (注) 1. 2022年度の実績(社外取締役、期中退任及び期中就任取締役を除く。)の平均値で計算しています。
 2. 株式関連報酬は、譲渡制限付株式と引換えに現物出資させることとなる金銭報酬債権の総額を使用しています。

(I) 基本報酬(固定報酬)

職務遂行のための固定報酬として支給し、各取締役の経歴・職歴に応じた報酬としての本人給と、各取締役の任期中の役職位・職務に基づく役割給で構成します。各取締役の基本報酬は、取締役の報酬等の決定方針に基づき、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

(II) 賞与

中長期の経営目標(連結)を達成するための短期インセンティブ報酬として位置付け、当社が最も重視する経営指標である営業利益と当期利益(親会社の所有者に帰属する当期利益)を業績指標とし、当該業績指標増減率に連動させて、取締役賞与水準の対前年度増減率を決定します。具体的な算定方法は次のとおりです。

また、各取締役の賞与は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

(算定方法)

$$\text{各取締役賞与支給額} = \text{前年度基準賞与 } (\alpha) \times \left[1 + \text{業績指標増減率 } (\beta) \right] \times \text{役職位ポイント } (\gamma)$$

← 0%から200%の範囲で変動 →

(α) 前年度基準賞与

前年度における取締役社長の賞与支給額とします。

(β) 業績指標増減率

最終的な業績指標増減率は、報酬諮問委員会の諮問結果を踏まえ、取締役会で決定します。

業績指標増減率として採用している業績指標の当年度の実績は次のとおりであり、各業績指標に対してそれぞれの評価ウェイトを用いて算定した当年度の取締役賞与水準の業績指標増減率は+6.0%となりました。

業績指標	前年度 (2021年度)	当年度 (2022年度)	増減率	評価ウェイト
営業利益	1,062億円	1,118億円	5.3%	75%
親会社の所有者に帰属する当期利益	714億円	763億円	6.8%	25%

(γ) 役職位ポイント

取締役社長を1.0とし、その他取締役は各役職位に基づいたポイントを設定します。

(Ⅲ) 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して、中長期インセンティブ報酬として、次の2種類の譲渡制限付株式報酬を支給します。なお、社外取締役を除く取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することとしています。

種 類	譲渡制限期間
長期インセンティブ株式報酬	割当日から当社又は当社子会社の役員等を退任するまで
中期インセンティブ株式報酬	割当日から3年から5年の間

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

譲渡制限付株式の割当て	割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、取締役の役職位に応じた一定の株式数を取締役会の決議により決定する。なお、割り当てる株式数の数は、2022年6月17日開催の第57回定時株主総会で承認された株式数の上限(長期インセンティブ株式報酬54,000株、中期インセンティブ株式報酬126,000株)の範囲内とする。
譲渡制限の解除	①譲渡制限付株式支給対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の役員等の地位のいずれかにあったことを条件として、譲渡制限付株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。 ②①にかかわらず、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式支給対象者が任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由により、当社又は当社子会社の役員等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数及び時期について必要に応じて合理的な調整を行うものとし、解除する株式数及び解除時期を取締役会の決議により決定する。 ③譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が株主総会(ただし、当該組織再編等に関して株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、支給した譲渡制限付株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
無償取得事由	①譲渡制限付株式支給対象者が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の役員等の地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき任期満了・定年・雇用等契約の期間満了その他の正当な事由による場合を除き、当社は、譲渡制限付株式支給対象者に支給した譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。 ②その他無償取得事由については、取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

(当年度に当社が取締役に対して支給した譲渡制限付株式報酬の内容)

役員区分	種類	株式の数 (株)	発行価額 (円)	株式の交付を受けた者の人数(人)
取締役(社外取締役を除く。)	長期インセンティブ 株式報酬	31,900	3,745	6
	中期インセンティブ 株式報酬	74,300	3,745	6

(注) 1. 社外取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬は支給しません。

2. 発行価額は、恣意性を排除した価額とするため、2022年6月16日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としています。

3. 上記のほか、当年度に当社の執行役員その他の従業員(役員待遇)48名に対して、長期インセンティブ株式報酬164,300株、中期インセンティブ株式報酬386,200株を支給しています。

c. クローバック制度等

過去3年以内に支給した賞与の算定の基礎とした財務諸表の数値に訂正等が生じた場合、当該賞与の全部又は一部の返還を請求することができる制度(クローバック制度)を導入しています。また、譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式の付与対象者が、法令、社内規程に違反する等の非違行為を行った又は違反したと取締役会が認めた場合は、当社が付与した株式の全部を無償取得することができる条項(マルス条項)を、譲渡制限付株式割当契約書にて定めています。

d. 取締役の報酬等の決定プロセス

当社の取締役の報酬等については、構成員の過半数を独立社外取締役とする取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、報酬等の体系及び水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえ、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに個人別報酬等の内容等を決定しています。

e. 取締役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において、年額10億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする旨の承認を受けていました。2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において選任された取締

役は11名(うち、社外取締役2名)です。

2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対してストックオプション制度に代えて、「譲渡制限付株式報酬制度」(以下「株式関連報酬制度」という。)を導入し、株式関連報酬制度に係る取締役の報酬等の額は、当該年額10億円の範囲内において、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額4億円以内(「長期インセンティブ株式報酬」として年額1億2千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額2億8千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする旨の承認を受けていました。株式関連報酬制度の導入後は、導入前に付与したものを除き、対象取締役に対するストックオプション制度は廃止し、以後、対象取締役に対してストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないこととしています。2018年6月22日開催の第53回定時株主総会において選任された取締役は7名(うち、社外取締役3名)です。

2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を改定し、当社の取締役の報酬等の額を年額20億円以内(うち、社外取締役分は年額3億円以内)とし、株式関連報酬制度に係る取締役の報酬等の額は当該年額20億円の範囲内において、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、年額8億円以内(「長期インセンティブ株式報酬」として年額2億4千万円以内、「中期インセンティブ株式報酬」として年額5億6千万円以内)とする旨、新たに承認を受けています。2022年6月17日開催の第57回定時株主総会において選任された取締役は9名(うち、社外取締役3名)です。

③ 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は監査役の報酬等の決定方針を、2021年2月18日開催の監査役会で決議しており、その概要は次のとおりです。

a. 監査役の報酬等の方針

監査役は独立した立場からの取締役の職務執行を監督する役割ですが、当社の健全で持

続的な成長の実現という点では、取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては賞与を支給します。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

常勤の監査役の報酬等は、基本報酬及び賞与(以下「報酬要素」という。)で構成します。また、非常勤の監査役に対しては、客観的立場に基づく当社グループの経営に対する監督及び助言の役割を考慮し、基本報酬のみを支給します。

なお、各報酬要素に関する方針は次のとおりです。

(Ⅰ) 基本報酬(固定報酬)

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定給(本人給と役職給)を支給します。

(Ⅱ) 賞与

常勤の監査役に対する賞与は、当年度の連結業績に基づき、取締役の賞与支給金額を決定する際に業績指標増減率(上記「②b.取締役の報酬等の構成」に記載している取締役の賞与決定に使用するもの)を踏まえて支給額を決定します。

(Ⅲ) 株式関連報酬(譲渡制限付株式報酬)

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

b. 監査役の報酬等の決定プロセス

当社の監査役の報酬等については、監査役の協議により決定します。また、必要に応じて、報酬諮問委員会に報酬の水準等について諮問し、意見を求めることがあります。

c. 監査役の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容

監査役の報酬等の額は、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会において、年額2億5千万円以内とする旨の承認を受けています。なお、2005年6月23日開催の第40回定時株主総会後の監査役は5名です。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	金額(百万円)
イ. 監査業務(公認会計士法第2条第1項)の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬の額	137
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	286

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分していないため、上記イ. にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬の額について同意しました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務、英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を委託しています。

(5) 会計監査人の選任及び不再任並びに解任の決定の方針

監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性、並びに監査体制及び監査品質等、監査が適切に行われるかを総合的に勘案して、選任及び不再任等の株主総会に提出する議案の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると考えられる場合は、必要に応じて、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向^(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。なお、資本効率向上によるさらなる株主還元を目指し、配当性向を段階的に上昇させ、2025年度の連結配当性向を40%とする方針です。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※連結配当性向＝年間配当金総額(NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)

÷親会社の所有者に帰属する当期利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(2023年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、2022年11月に実施済みの配当金(基準日は2022年9月30日)から1円増額し、1株当たり23円としました。

年間の配当金は、2022年11月に実施済みの配当金22円と合わせ、1株当たり45円となり、連結配当性向は34.9%となりました。

連結財政状態計算書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考)前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	科 目	(ご参考)前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
資 産			負 債		
流 動 資 産	333,645	349,102	流 動 負 債	298,342	198,247
現金及び現金同等物	115,610	129,257	営業債務及びその他の債務	53,800	55,681
営業債権及びその他の債権	135,678	131,592	契 約 負 債	17,083	17,122
契 約 資 産	50,666	55,980	社 債 及 び 借 入 金	116,941	20,235
その他の金融資産	14,015	14,201	リ ー ス 負 債	12,250	9,364
その他の流動資産	13,246	18,070	その他の金融負債	27,675	27,742
小 計	329,217	349,102	未 払 法 人 所 得 税	20,648	13,093
売却目的で保有する資産	4,428	－	引 当 金	2,646	1,027
非 流 動 資 産	456,010	489,122	その他の流動負債	47,294	53,979
有形固定資産	37,482	42,114	非 流 動 負 債	148,826	237,570
使用権資産	38,969	31,877	社 債 及 び 借 入 金	91,275	182,725
のれん及び無形資産	210,744	237,283	リ ー ス 負 債	29,952	25,420
持分法で会計処理されている投資	6,427	9,527	その他の金融負債	3,313	1,615
退職給付に係る資産	85,383	89,710	退職給付に係る負債	7,561	7,086
その他の金融資産	69,219	70,838	引 当 金	3,576	4,932
繰延税金資産	5,426	5,671	繰延税金負債	10,222	14,050
その他の非流動資産	2,356	2,098	その他の非流動負債	2,925	1,739
資 産 合 計	789,655	838,224	負 債 合 計	447,168	435,817
			資 本		
			親会社の所有者に帰属する持分合計	339,360	399,006
			資 本 金	22,414	23,644
			資 本 剰 余 金	28,277	29,447
			利 益 剰 余 金	328,830	321,676
			自 己 株 式	△68,809	△6,277
			その他の資本の構成要素	28,647	30,514
			非 支 配 持 分	3,126	3,399
			資 本 合 計	342,486	402,406
			負 債 及 び 資 本 合 計	789,655	838,224

連結包括利益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目				(ご参考)前連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 収 益	売 上 収 益	売 上 収 益	売 上 収 益	611,634	692,165
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益	売 上 総 利 益	売 上 総 利 益	395,562	452,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	216,071	239,829
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	113,536	131,580
そ の 他 の 収 益	そ の 他 の 収 益	そ の 他 の 収 益	そ の 他 の 収 益	204	450
そ の 他 の 費 用	そ の 他 の 費 用	そ の 他 の 費 用	そ の 他 の 費 用	3,754	3,779
営 業 利 益	営 業 利 益	営 業 利 益	営 業 利 益	275	647
金 融 収 益	金 融 収 益	金 融 収 益	金 融 収 益	106,218	111,832
金 融 費 用	金 融 費 用	金 融 費 用	金 融 費 用	1,971	2,218
税 引 前 利 益	税 引 前 利 益	税 引 前 利 益	税 引 前 利 益	3,518	5,551
法 人 所 得 税 費 用	法 人 所 得 税 費 用	法 人 所 得 税 費 用	法 人 所 得 税 費 用	104,671	108,499
当 期 利 益	当 期 利 益	当 期 利 益	当 期 利 益	32,878	32,002
そ の 他 の 包 括 利 益	そ の 他 の 包 括 利 益	そ の 他 の 包 括 利 益	そ の 他 の 包 括 利 益	71,792	76,496
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	1,588	805
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	2,146	2,221
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計	3,734	3,027
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	△0	△0
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	8,537	812
キャッシュ・フロー・ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	△582	437
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	97	9
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計	純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計	8,053	1,259
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	11,787	4,286
当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	83,580	80,782
当 期 利 益 の 帰 属	当 期 利 益 の 帰 属	当 期 利 益 の 帰 属	当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	71,445	76,307
非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	347	189
当 期 利 益	当 期 利 益	当 期 利 益	当 期 利 益	71,792	76,496
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	当 期 包 括 利 益 の 帰 属	当 期 包 括 利 益 の 帰 属	当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	親 会 社 の 所 有 者 分	83,165	80,508
非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	非 支 配 持 分	415	273
当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	当 期 包 括 利 益	83,580	80,782

貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目	(ご参考)前年度 (2022年3月31日)	当年度 (2023年3月31日)	科 目	(ご参考)前年度 (2022年3月31日)	当年度 (2023年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	207,173	207,850	流動負債	248,679	141,353
現金及び預金	57,267	76,671	買掛金	29,427	29,251
売掛金	86,947	75,353	短期社債	20,000	—
開発等未収収益	42,837	45,389	短期借入金	60,532	3,000
有価証券	0	0	1年内償還予定の社債	29,595	10,000
商品	598	586	1年内返済予定の長期借入金	3,867	—
仕掛品	55	70	リース負債	193	—
前払費用	6,386	7,931	未払金	7,232	6,687
関係会社貸付金	11,585	—	未払費用	8,016	7,968
その他の	1,622	1,965	未払法人税等	15,732	10,691
貸倒引当金	△127	△118	未払消費税等	2,509	4,177
固定資産	442,208	486,239	前受金	13,889	13,658
有形固定資産	48,338	48,605	関係会社預り金	33,274	29,394
建物	29,806	34,407	賞与引当金	19,093	21,205
信託建物	3,077	—	受注損失引当金	92	414
構築物	326	395	資産除去債務	2,197	178
機械及び装置	2,077	2,201	その他の	3,024	4,726
工具、器具及び備品	6,133	6,218	固定負債	94,102	189,634
土地	6,053	5,382	社債	78,382	132,940
建設仮勘定	864	—	長期借入金	5,781	44,368
無形固定資産	70,642	89,702	リース負債	116	—
ソフトウェア	42,386	67,818	繰延税金負債	3,395	4,289
ソフトウェア仮勘定	27,820	21,475	退職給付引当金	2,746	2,889
その他の	435	408	資産除去債務	2,083	3,503
投資その他の資産	323,227	347,931	その他の	1,598	1,642
投資有価証券	40,909	41,753	負債合計	342,782	330,988
関係会社株式	179,724	190,519	(純資産の部)		
関係会社長期貸付金	1,562	11,965	株主資本	294,126	352,587
リース投資資産	310	—	資本	22,414	23,644
差入保証金	10,666	10,266	資本剰余金	18,613	19,842
前払年金費用	79,839	82,310	資本準備金	18,613	19,842
その他の	10,228	11,128	利益剰余金	321,908	315,377
貸倒引当金	△12	△12	利益準備金	570	570
資産合計	649,381	694,089	その他利益剰余金	321,337	314,806
			固定資産圧縮積立金	833	833
			繰越利益剰余金	320,503	313,972
			自己株式	△68,809	△6,277
			評価・換算差額等	12,172	10,358
			その他有価証券評価差額金	15,381	15,546
			繰延ヘッジ損益	△3,208	△5,187
			新株予約権	300	154
			純資産合計	306,599	363,100
			負債純資産合計	649,381	694,089

損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨て)

科 目		(ご参考)前年度 (2021年4月 1 日から 2022年3月31日まで)	当年度 (2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで)
売 上 高	価	439,163	471,052
売 上 原 価		285,364	305,275
売 上 総 利 益		153,799	165,776
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		76,533	76,778
営 業 利 益		77,265	88,998
営 業 外 収 益		13,600	16,512
受 取 利 息		98	403
受 取 配 当 金		13,289	16,000
投 資 事 業 組 合 運 用 益		120	54
そ の 他		91	54
営 業 外 費 用		1,432	3,966
支 払 利 息		606	3,272
投 資 事 業 組 合 運 用 損		17	65
社 債 発 行 費 用		78	218
自 己 株 式 取 得 費 用		132	187
為 替 差 損		465	102
そ の 他		130	120
経 常 利 益		89,433	101,543
特 別 利 益		4,271	3,103
固 定 資 産 売 却 益		4,268	2,924
投 資 有 価 証 券 売 却 益		2	175
新 株 予 約 権 戻 入 益		－	3
特 別 損 失		489	515
投 資 有 価 証 券 評 価 損		187	98
関 係 会 社 株 式 評 価 損		301	416
税 引 前 当 期 純 利 益		93,216	104,132
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		23,760	23,360
法 人 税 等 調 整 額		1,209	1,694
当 期 純 利 益		68,246	79,077

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 八 郎
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小 山 浩 平
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小松崎 謙
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小山 浩平
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年事業年度(第58期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員等及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員等及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社野村総合研究所 監査役会

常勤監査役 坂 田 太久仁 ㊞

常勤監査役 西 村 元 也 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 小酒井 健 吉 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 南 成 人 ㊞

監 査 役 (社外監査役) 高 澤 靖 子 ㊞

以 上

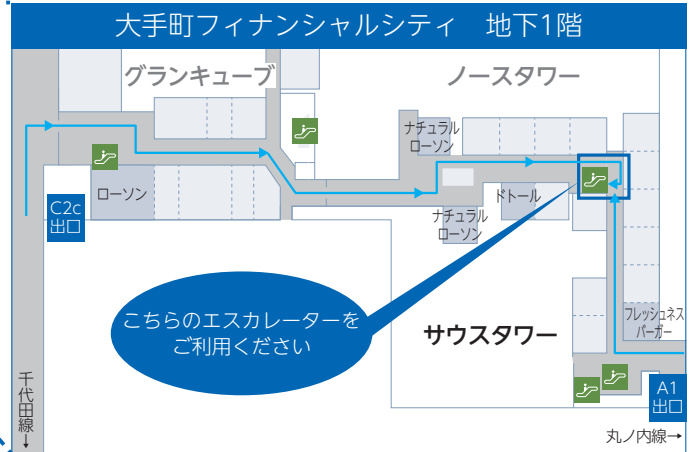
株主総会会場のご案内



会場

東京都千代田区大手町一丁目9番7号
大手町フィナンシャルシティ
サウスタワー3階
カンファレンスセンター ホール

会場が昨年と異なりますので、
お間違いのないようご注意ください。



交通

東京メトロ・都営地下鉄 大手町駅

丸ノ内線・半蔵門線

「A1出口」横よりサウスタワー直結
(半蔵門線は丸ノ内線ホームを經由)

千代田線・東西線・三田線

「C2c出口」横より連絡通路

※駐車場はご用意いたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますよう
お願い申し上げます。

株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

